

令和2年5月7日

保護者 各位

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関わる対応について(第3報)

東京学芸大学附属高等学校

校長 大野 弘

平素より本校の教育にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染防止に関しましては、緊急事態宣言等を受けて、本校では令和2年4月7日（火）～令和2年5月8日（金）を臨時休業とし、学校における活動を中止し、自宅待機および自宅での学習をお願いしてまいりました。しかしながら、政府により緊急事態宣言の5月末日までの延長が発令（令和2年5月4日）され、引き続き外出自粛の強化の協力など、さらなる対応が求められているところです。

これらの状況をふまえ、管理機関（東京学芸大学）の指導のもと、下記のような対応をとることにいたしましたのでお知らせいたします。

引き続き、ご家庭にご負担をおかけすることとはなりますが、日常の健康管理に留意して心身ともに健やかに過ごされますよう、よろしく願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症に関わる対応につきましては日々状況が変化していることから、今後も、緊急的に対応を変更する場合があります。ラインネットおよびホームページ等にてお知らせいたしますので、最新情報にしたがってご対応いただきますようお願い申し上げます。

記

**臨時休業を令和2年5月31日（日）まで延長します。**

臨時休業は（**令和2年4月7日（火）～令和2年5月31日（日）**）となります。

- ◇臨時休業は感染拡大防止が目的であることを理解し、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすようにしましょう。また、健康観察・検温等を行い、毎日の体調管理をこころがけてください。
- ◇臨時休業中の学習については、メールおよびGoogle Classroomを通じて教科及び担任の指示にしたがい、持続的に実施してください。
- ◇臨時休業は、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況により、期間を短縮・延長する場合があります。
- ◇学校再開（6月1日（月）以降を予定）の対応につきましては、状況をふまえて管理機関の指導のもと検討し決定いたします。決まりしだいお知らせいたします。
- ◇心の相談：臨時休業が長期にわたることから、さまざまなことが心配になったり不安を感じることもあります。相談したい場合は遠慮なく担任もしくは学校代表メールまで連絡してください。

以上